

令和2年4月1日から認定証交付手数料の振り込み場所が変更となります。

	令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
納付場所	東京消防庁消防技術試験講習場	東京都指定金融機関

窓口交付を希望の方は令和2年3月31日までは、認定証交付手数料を、東京消防庁消防技術試験講習場で納付することができますが、令和2年4月1日からは、納付書で東京都指定金融機関に振り込んでから東京消防庁消防技術試験講習場窓口で領収証を持参していただくこととなります。

令和2年2月までの試験に合格された方で、窓口での交付手続きをまだ終了していない方は、納付書を試験講習場で受領し、東京都指定金融機関へ納付していただくこととなります。